

## 2026年度 ビルクリーニング技能検定(1級、2級、3級) 実施公示

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

職業能力開発促進法施行規則（第66条第3項の規定）に基づき、ビルクリーニング技能検定（1級、2級、3級）の実施について次のとおり公示いたします。

### 1. 実施する職種

ビルクリーニング職種

### 2. 実施等級および作業

- 1級ビルクリーニング作業
- 2級ビルクリーニング作業
- 3級ビルクリーニング作業

### 3. 試験の方法

試験は学科試験および実技試験を行います。

また、試験問題および試験時の説明は日本語によって行います。

#### (1) 学科試験

等級	設問	試験時間	合否基準 (配点)
1級	真偽法 25問及び択一法 25問	60分	65(100)点
2級	真偽法 25問及び択一法 25問	60分	
3級	真偽法 25問	60分	33(50)点

#### (2) 実技試験

等級	課題	標準 時間	打切 時間	各課題の 合否基準点(配点)	全体の 合否基準
1級	課題1：弾性床表面洗浄作業 課題2：繊維系床部分洗浄作業(注1) 課題3：壁面洗浄作業	17分 10分 8分	19分 12分 10分	16(40)点 8(20)点 8(20)点	60(100)点  各課題および 実技ペーパーテスト 配点の40%  以上且つ合計 点の60%以上
	実技ペーパーテスト： ビルクリーニング作業における積算見 積などに関する問題	60分	60分	8(20)点	
2級	課題1：弾性床部分洗浄作業 課題2：カーペットしみ取り作業(注2) 課題3：トイレ定期清掃作業	12分 8分 10分	14分 10分 12分	12(30)点 12(30)点 8(20)点	
	実技ペーパーテスト： ビルクリーニング作業における積算見 積などに関する問題	60分	60分	8(20)点	
3級	課題1：弾性床清掃作業 課題2：ガラス面洗浄作業 課題3：トイレ日常清掃作業	12分 8分 8分	14分 10分 10分	16(40)点 12(30)点 12(30)点	

- (注1) 2025 年度試験より使用する噴霧器を従来の自動噴霧器から手動式に変更されています。洗剤の補充や加圧等は受検者が試験前の準備時に行うこととします。詳細は、2026 年度検定作業試験問題をご確認ください。(2026 年 11 月 5 日公開予定)
- (注2) 本課題において使用する洗剤が化学物質のリスクアセスメント対象物（令和 4 年 5 月 31 日 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について より）であることから、本課題において、保護手袋を任意の持参・着用とします（2 級課題 3 でも保護手袋を使用します。同一のもので構いません。）。詳細は、2026 年度検定作業試験問題をご確認ください。(2026 年 11 月 5 日公開予定)

#### 4. 実施期日、実施場所等

##### (1) 実施期日

項目	日程	備考
受検案内配布	2026 年 6 月 25 日(木)	ホームページ掲載
受検申請受付	2026 年 7 月 22 日(水) ～8 月 6 日(木)	郵便は消印有効 ネット申請は 17:00 まで
実技作業試験問題公開	2026 年 11 月 5 日(木)	ホームページ掲載
受検票発送	2026 年 11 月 5 日(木)	受検票投函日
実技作業試験	2026 年 11 月 25 日(水) ～2027 年 2 月 5 日(金)	
学科試験 実技ペーパーテスト	2027 年 1 月 15 日(金) ～2 月 7 日(日)	C B T 試験 (コンピュータ ベースド テスティング試験)
学科試験 実技ペーパーテスト ※特別な配慮が認められた受検者のみ	2027 年 2 月 7 日(日)	集合試験
合格発表	2027 年 3 月 31 日(水)	合格通知日

##### (2) 実施場所

当協会が指定する場所

##### (3) 実技作業試験問題の公表

実技作業試験問題は、あらかじめ受検申請者あてに受検票とともに送付します。

5. 2026年度1級ビルクリーニング技能検定留意事項（※年度は、4月1日から翌年3月31日まで）

生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、個人番号カード等）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。

6. 2026年度2級ビルクリーニング技能検定留意事項（※年度は、4月1日から翌年3月31日まで）

生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、個人番号カード等）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。

7. 2026年度3級ビルクリーニング技能検定留意事項（※年度は、4月1日から翌年3月31日まで）

受検手数料の減免措置	3級を受検する <b>23歳未満</b> で、 <b>実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方</b> は、受検手数料の一部（実技試験手数料 15,000 円のうち 7,500 円）を減額します。 また、3級を受検する <b>23歳未満</b> で、 <b>実技試験受検申請日において雇用保険被保険者以外の方</b> は、受検手数料の一部（実技試験手数料 15,000 円のうち 3,700 円）を減額します。 <b>※2026年4月1日現在で23歳未満の方</b> ※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。
生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、個人番号カード等）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。

8. 受検申請の手続き

(1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

(2) 受付

受付期間内に、必要事項を記載した申請書及び添付資料を添えて、ご提出下さい。

ネット申請の場合は、当協会ホームページより申請して下さい。

（詳細は当協会ホームページをご確認ください。）

(3) 受付場所（ご提出先）

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 本部（問合せは下記 12 参照）

(4) 受検申請に関する注意事項

申請書は、当協会ホームページよりダウンロードして、ご使用下さい。なお、申請書類の郵送を希望する場合は、当協会に連絡の上、ご請求ください（送料はご負担ください）。

## 9. 受検手数料および納付方法

(1) 受検手数料（非課税） ※2026年度より学科試験の受検手数料が変更されています。

等級	学科試験	実技試験	合計
1級	5,000円	20,000円	25,000円
2級	4,800円	18,000円	22,800円
3級	4,000円	15,000円	19,000円

(注1) 3級を受験する **23歳未満（2026年4月1日現在）** で、**実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方および雇用保険被保険者以外の方**は、実技試験の受検手数料減免措置が受けられます。

(注2) 出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。

(2) 納付方法

学科試験および実技試験の受検手数料は、当協会が指定する方法で納付してください。職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ① 受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。
- ② **2026年11月11日(水)**までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

## 10. 合格発表

(1) 可否結果の通知

可否の結果は、当協会から書面で通知します。

(2) 一部合格の通知（学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者）

学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者には、一部合格として当協会から書面で通知します。（一部合格の有効期限は、合格の日から3年間です。）

(3) 合格証書等の交付

合格者には、1級は厚生労働大臣名、2級・3級は指定試験機関（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）会長名を記載した合格証書を交付します。

### 11. 学科試験・実技ペーパーテストにおけるCBT試験の実施

全等級の学科試験・実技ペーパーテストは、CBT（コンピュータ ベースド テスティング）試験で実施します。

受検者は、受検票到着後に、試験会場（全国約200か所）と試験日時の予約を行い、受検します。

なお、特別な配慮を申請し、配慮の必要が認められた受検者のみ、2027年2月7日(日)に集合試験で実施します（障がい以外の理由で申請をすることはできません）。

### 12. 問合せ等

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL : 03-3805-7560 / FAX : 03-3805-7561

URL : <https://www.j-bma.or.jp> / E-Mail : [suishin@j-bma.or.jp](mailto:suishin@j-bma.or.jp)